

平成 29 年度宇多津町カーボン・マネジメント強化支援業務 受託候補者特定評価要領

1. 特定評価者

評価は「宇多津町カーボン・マネジメント強化支援業務受託者選定委員会」（以下委員会）が実施する。委員会の構成員は以下の通り。

委員長	副町長
委員	総務課長
委員	住民生活課長
委員	教育次長
委員	地域整備課 課長補佐
事務局	住民生活課 担当

2. 受託候補者の特定

(1) 評価基準

別紙 1（受託者候補者特定基準）により、評価を行う。

(2) 特定方法

提出された技術提案書の内容を、委員会の構成員により総合的に評価し特定する。評価点は各委員の評価点を平均して算出する。（四捨五入により小数点第 2 位までとする。）

(3) 特定結果の公表

特定結果については、特定された提案者名及び評価点を町ホームページで公表する。

評価項目	判断基準	各委員の評価係数				
		1.0	0.8	0.6	0.4	0.2
実施体制等	人員体制、業務分担について、適確性、実現性を総合的に判断する。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
	担当者の能力について、資格及び経歴等から「担当者の能力の判断基準」（別紙 2）により評価する。資格は設備設計一級建築士、1 級建築士、建築設備士、エネルギー管理士に限る。	別紙 2 「担当者の能力の判断基準」 参照				
業務実施方針及び手法	業務の理解度及び取組意欲について業務内容、業務背景等から、理解度、積極性を総合的に判断する。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
	調査の方法等についての的確性、実現性を総合的に判断する。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
	想定する先進的な設備更新の提案について、先進性、実現性を総合的に判断する。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

経 費	<ul style="list-style-type: none"> 見積価格が最低である者を 1 位とし、評価係数は 1.0 とする。 他の応募者の評価点は、1 位となった者の見積価格と当該応募者の見積価格との比率により算出する。（四捨五入により少数第 2 位までとする。）
実 績	<p>過去 10 年間の省エネルギー診断事業、設備劣化診断事業等に関する業務実績（契約金額 100 万円以上のものに限る。）により、下記の通り評価する。</p> <p>10 件以上（評価係数=1.0）、7~9 件（評価係数=0.75） 4~6 件（評価係数=0.5）、1~3 件（評価係数=0.25）、実績なし（評価係数=0）</p>

平成 29 年度宇多津町カーボン・マネジメント強化支援業務
受託候補者特定基準

評価基準	評価の着目点		配点 (評価のウェイト)	
		判断基準		小計
実施体制等	人員体制及び業務体制	人員体制及び業務分担等が優れていると見られる場合に評価する。 (的確性、実現性)	10	30 (30%)
	担当者の能力	先進的な提案が可能な業務遂行能力を有していると認められる場合に優位に評価する。(資格、経歴等)	20	
業務実施方針及び手法	業務の理解度及び取組意欲	業務内容、業務背景等から、理解度が高く積極性が認められる場合に優位に評価する。(理解度、積極性)	10	50 (50%)
	調査の方法等	省エネ診断、詳細調査の手法が的確である場合に、優位に評価する。(的確性、実現性)	20	
	想定する先進的な設備更新の概要	想定する先進的な設備更新の概要が優れている場合に評価する。(先進性、実現性)	20	
経 費	経費の見積価格	見積価格が低いものを優位に評価する。	10	10 (10%)
実 績	類似業務の実績 平成 28 年度以前	類似業務の実績が多いものを優位に評価する。	10	10 (10%)
合計点			100 (100%)	

平成 29 年度宇多津町カーボン・マネジメント強化支援業務 担当者の能力の判断基準

1. 現場責任者の能力の判断基準

技術提案書に記載された現場責任者について、資格（設備設計一級建築士、1 級建築士、建築設備士、エネルギー管理士）、経歴等により下表の評価項目ごとに評価する。

評価項目	評価の区分	評価の基準点	点数
資格の有無	設備設計一級建築士、1 級建築士、建築設備士、エネルギー管理士の 2 以上を有する場合	4	点
	設備設計一級建築士、1 級建築士、建築設備士、エネルギー管理士のいずれかを有する場合	2	
	設備設計一級建築士、1 級建築士、建築設備士、エネルギー管理士のいずれも有していない場合	0	
現場責任者としての類似業務の従事実績	3 件以上	4	点
	1～2 件	2	
	実績なし	0	

2. 主担当、副担当の能力の判断基準

評価項目	評価の区分	評価の基準点	点数
一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士のいずれかを有する人数	3 人以上	4	点
	1～2 人	2	
	なし	0	

3. 評価方法

上記 1 及び 2 の点数を合計し、下表の手順により評価係数を算出する。

合計点	評価係数
点	<p>以下の手順により、評価係数を算出する。</p> <p>① 各応募者の合計点の低い者から順に順位付け（1,2,3、・・・）を行う</p> <p>② ①の順位を基にして、下記の算定式により、評価係数を算出する。 $\text{評価係数} = 1.0 \times (\text{順位} \div \text{応募者数})$ （四捨五入により小数第 2 位までとする。）</p>